

第18回大阪市雇用施策懇話会議事録

1. 日 時 平成29年9月28日（木）午前10時～12時
2. 場 所 市役所P1階（屋上）会議室
3. 出席委員
（50音順） 井尻 雅之（連合大阪 副事務局長）
今 恒男（株式会社パーソナルヴィジョン研究所 取締役副社長
・キャリア開発事業部長）
甲斐 美帆（株式会社アクティブ・リード 代表取締役）
酒井 京子（社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会
大阪市職業リハビリテーションセンター所長）
杉田 菜穂（大阪市立大学 経済学部准教授）
富田 安信（同志社大学 社会学部教授）
鱧谷 貴（大阪商工会議所 人材開発部長）
4. 本市出席者
市民局
吉村理事、平澤ダイバーシティ推進室長、辻雇用・勤労施策課長、
各担当係長、担当者
こども青少年局
新堂こどもの貧困対策推進担当課長、迫野こども家庭課長
5. 議事概要
○事務局（司会：野口代理）
定刻になりましたので、ただ今から大阪市雇用施策懇話会を開催させていただきます。
私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民局雇用・勤労施策課課長代理の野口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は、委員の皆様には、お忙しい中、また足元の悪い中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。
本懇話会の開催目的といたしましては、「大阪市における雇用施策の総合的かつ効果的な推進に向け、施策推進にかかわる諸課題について幅広く意見を求める」ということとなっており、委員の皆様方には、それぞれの立場から率直なご意見を頂戴したいと考えていますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。
それでは、議事に入ります前に、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

以上、よろしいでしょうか。不足等がございましたらお申し出いただきたいと思います。

なお、本市では業務の効率化・省資源化のため、庁内会議等のペーパーレス化を推進しております。本日も市民局職員につきましては、資料はパソコンにて対応・確認しておりますことをご理解お願いいたします。

また、本日の会議につきましては公開となっておりますので、議事録についてはお名前を含めてホームページ等で公開することとさせていただきますので、ご了解のほどよろしくお願い致します。

それでは、開会にあたりまして、吉村市民局理事からごあいさつを申し上げます。

○事務局（吉村理事）

皆様、おはようございます。市民局理事の吉村でございます。

委員の皆様におかれましては、公私何かとお忙しい中、本懇話会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素より本市の雇用施策の推進はもとより、市政の各般にわたりましてご支援・ご協力を賜っていることに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今の雇用施策をめぐる情勢でございますが、現在、国におきましては働き方改革の推進ということで、長時間労働の是正や同一労働同一賃金等の非正規労働の改善などの取組みにつきまして、法改正も含めて進められようとしているところでございます。

そうした中、大阪市としましても国や大阪府、関係団体等とも連携を図りまして、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランス等の啓発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、大阪の雇用・失業情勢についてでございますが、ご承知のとおり、完全失業率や有効求人倍率をみましても、この間、改善基調が続いているところでございます。ただ、そうした中ではございますけれども、大阪の完全失業率、非正規雇用率をみてみますと、とりわけ全国の指標と比べまして、やはり大阪の数字が高いという状況になっておりまして、いわゆる大阪においては安定した仕事についていない人の割合が多いという実態があると考えている次第でございます。

そうした状況につきましては、中高年の方や障害のある方、あるいはひとり親家庭の親など就職が困難な方々はもとより、若者や女性においてもそうした状況がみられるところとなっている状況でございます。

そうしたことから、大阪市におきましては、この間就職困難者に対しましては、「しごと情報ひろば」等を通じましてきめの細かな就労支援を行ってきております。また、平成 28 年度から国の地方創生推進交付金を活用しまして、若者・女性が活躍できる社会の実現に向け「若者・女性の就労等トータルサポート事業」という事業も実施してきているところでございます。

また、こどもの貧困問題が社会問題となってきております中で、本市におきましても、昨

年、子どもの生活に関する実態調査を行いまして、その結果、いろんな課題が見えてきた訳でございますが、その一つとしてひとり親家庭の親が安定した仕事に就けていないといったことも明らかになってきたところでございまして、こどもの貧困対策といたしましてもそうしたひとり親家庭の親の就労対策に積極的に取組む必要があるという状況になっているところでございます。

本日は、こうした本市の就労支援の取組みにつきまして、その状況や課題、また今後の方向性について、皆様からご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

この時期に、この懇話会を開催させていただきましたのは、頂戴した皆様からのご意見を、ちょうど今、作業を進めています予算編成に生かせるということを考えているところでございます。

つきましては、本日は皆様のそれぞれのお立場・見地から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（司会）

つづきまして、委員の皆様のご紹介ですが、大変失礼かと存じますが、資料2枚目裏面の委員名簿をご覧ください。ことをもって、ご紹介に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

また、本市の出席者につきましては、各自が発言の際に自己紹介させていただくということで、ご了解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ただ、本日は案件との関係で、市民局職員以外に、こども青少年局企画部・新堂こどもの貧困対策推進担当課長と、こども青少年局子育て支援部・迫野こども家庭課長にも出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

それでは議事に入らせていただきますが、以降の進行につきましては本懇話会の座長であります同志社大学教授の富田委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○富田座長

座長の同志社大学の富田でございます。本日もよろしくお願いいたします。

先ほどの吉村理事のごあいさつにもありましたように、本日は各委員の皆様の忌憚のない、活発な議論を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めます。

まず、議題1「こどもの貧困対策」とひとり親家庭の親に対する就労支援の取組について」の「①こどもの貧困対策について」、こども青少年局新堂課長から報告をお願いします。

○新堂課長

【①こどもの貧困対策について 報告】

○富田座長

ありがとうございました。委員お皆さまからのご意見・ご質問に関しましては、②の「ひとり親家庭に対する行政の取組について」の報告を受けてからお願いします。それでは、こども青少年局迫野課長から報告をお願いします。

○迫野課長

【②ひとり親家庭に対する行政の取組 報告】

○富田座長

ありがとうございました。

それではここで質疑応答、意見交換に入りたいと思います。ただ今の報告に関しまして、質問・ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○杉田委員

よろしいでしょうか。資料１－２の大阪市の主な就業支援のところですが、ご説明の中でひとり親家庭サポーターの説明があったのですが、どんな資格を持った方、あるいはどのような研修を受けた方なのか、教えていただきたいのですが。

○迫野課長

ひとり親サポーターにつきましては、キャリアカウンセラーの資格を持った方を中心に雇用しております。ハローワークのOBの方もいらっしゃいますので、就業に関する専門的知識をお持ちであるということで雇用しております。

○井尻委員

１点お聞きします。いまの大阪市の就業支援のところのひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の中でも、職業紹介等の取組みと記載されていますけれども、通常の職業紹介のところと比べて正規・非正規、先ほどもありましたけれども、大阪においては全国よりもいつも２％程度非正規率が高いという状況になっていますが、ここにきている求人の状況は、大雑把で結構ですけれども、正規・非正規率でいえばどのような実態なのか教えていただきたい。

○迫野課長

資料では率はでてきませんが、やはり、非正規の方が多ございます。ただ、資格のある方につきましては正規の求人もある状況でございます。したがって、資格をもたれるようにということで、資格取得支援に力をいれているところでございます。

○酒井委員

実態調査ですけれども、家計と収入に関するところ、この収入というところに生活保護の受給について聞く項目はあったのでしょうか。受給世帯の割合がどれくらいなのか知りたいのですが。

○新堂課長

生活保護受給世帯の割合は把握できておりません。

○富田座長

収入の中に生活保護の金額も入っているのですか。

○新堂課長

入っております。すべての世帯の方に報告をいただいておりますので手当て分を含めて入っております。

○富田座長

生活保護世帯の割合はどうか。

○新堂課長

私どもの方では把握はしておりませんが、生活保護の担当では把握していると思います。

○酒井委員

生活保護受給されている世帯ですと、ある程度、福祉とか行政が関わっていると思いますが、やはり最後にあったようにつながり、孤立度が制度とつながっているかによって違ってくると思ったので質問させていただきました。

○新堂課長

その点で言いますと、資料の39ページのところをご覧いただきたいと思いますが、小5・中2の保護者の回答ですが、その真ん中あたりから上が個人的なつながりのところでありまして、学校の先生・スクールカウンセラー以下のところが、専門的なつながることのできる支援先ですが、やはり相談されるときにそこが極端に少なくなりますので、この辺が課題であると認識しております。

○杉田委員

質問というよりは、要望ですけども、事業検討スケジュールで、今後本格実施の方へと移っていかれるようなので、少し私なりの知見をお話します。昨年、こどもの貧困の取り組みとしてこども食堂のコーディネーター的な役割をされている方と調査研究を行い、その方と意見交換をした時に一致した観点がありまして、つまりこどもの貧困というキーワードは、ひとり親家庭の貧困であるけれども、そのキーワードをだしたことで、その言葉で社会の関心を引くことができたということと、福祉に対する何かしらの反感や、偏見のようなものを減らすことができたということが大きかったということです。現在も続いていますので、キーワードとしてすごく役割が大きいということです。この中でも話になっていましたが、相談できない、支援にうまくつながらない方々の問題を解消していくのに、つながりつつある、つながっていくためのキーワードとしては大事だと思います。ただ、他方でそれを政策にするとすると、結局、メニューや対象によって違ってきます。たとえば、こどもの貧困というのは理念であって、それにできるだけいろんな個別政策を結び付けていくという形で今後も、進めていただけたらいいと思いますが、やはり各対象を見たときに、子どもに対して大事なものは、休日・長期休暇の格差、過ごし方の格差、あるいはそこから得られる体験、経験の格差、こうしたことが学歴や低年齢での出産から貧困になっているということにつながるといいますので、ライフデザインとか学校教育以外での体験、経験。これを得られるようにしていくということが重要です。ひとり親家庭の母親に関してはやはり経済的に貧困が多いので、経済的プラス時間的にも課題だがある訳ですので、できる限り専門職のような、働きながらも自分の都合や子どもの都合に合わせて働けるというところへ結びつけていくということが大事であり、自立につながる。そして、ひとり親家庭の父子家庭に関しては、育て方をどうしたらいいかといった面での支援になります。こどもの貧困というのは理念としては社会に対して理解を得る、一つのテーマとして皆さんに関心を持ってもらうという役割があって、他方で個別の対象に対しては、それぞれ求められるものが違うというこの部分をうまく埋めていくことが求められていると思います。こどもの貧困というキーワードが社会に問題提起を行い、注目をあつめたという成果を出していますが、引き続きその中で個別の対象の支援にもうまく結びつけていくという形で本格実施をしていただけたらと思っています。少し、感想めいたものですけども参考になればと思います。

○富田座長

事務局のほうで、感想などありましたら。

○新堂課長

ありがとうございます。いまおっしゃっていただいたこどもの放課後の点には課題認識がありまして、説明では割愛させていただいたところですが、たとえば34ページを見てい

ただきますと、つながりの点でまさしくおっしゃっていただいているとおり、今後の取組みの方向性の（１）では、放課後、さまざまな体験・経験ができるように取組むとしており、このことを通じて子どもたちが自分の近い将来の姿・絵姿をえがけるということはすごく大事だと思っております。特に本部会議の中でも、こどもたちが大学生と語ること、接すること、年齢も近く同じ共通項をもって興味を持って話ができることによって自分の姿が描けるという議論もございますので、ぜひ取組みも進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○富田座長

それでは、次の議題の中でもいろいろご意見を頂戴したいと思いますので、以上で議題１についての議論は、終了いたしたいと思えます。

ここで、議題１を報告していただいたこども青少年局の方々は退席されますので、委員の皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは続いて、議題２の「就職困難者等への就労支援の取組について」の「①しごと情報ひろば事業」、及び「②地域就労支援事業」に関して、２９年度の前半の進捗状況等について事務局より説明をお願いします。

○事務局（安西係長）

【①しごと情報ひろば事業 報告】

○富田座長

ありがとうございました。引き続き地域就労支援事業の説明をお願いします。

○事務局（高係長）

【②地域就労支援事業 報告】

○富田座長

ありがとうございました。ただいまの報告について、なにかご意見・ご質問はございますでしょうか。

○甲斐委員

私から３点お聞きいたします。まずしごと情報ひろば事業について、裏面の進捗状況のところ、アウトリーチ型業務などの参加者数が書かれていますが、参加者数の実績だけで、

このセミナーなどに関しましては、１回ごとに定員や目標の参加者数などがあるでしょうか。あるようでしたら、すべては大変ですので、会社求人説明会について１回あたりの定員や参加目標数などを教えていただきたいと思います。２点目になりますが、地域就労支援事業の平成２９年度の相談件数と就職件数について、前年度同月比よりは相談件数は下がっているが、就職件数は上がっているということですが、昨年と違った取組み内容について、分析と課題にかかれております入札以外のもので昨年と違った取組みをしているというところがありましたら、教えていただきたいと思います。そして３点目が、裏面の目標に対する実績に関連するところで、ちなみに、昨年の平成２８年４月から平成２９年３月の相談件数と就職年数の目標数値、たぶん昨年のこの段階では数値を教えていただいていたと思いますが、今、お分かりでしたら教えていただけますでしょうか。

○富田座長

まず、定員から。

○事務局（安西）

アウトリーチの定員のほうですが、会社求人説明会を４回開催いたしまして、定員は各回違うのですが２０名から３０名を目標として設定しておりました。就職支援セミナーにつきましては、そのうちのひろばのゼミナールにつきましてはスペースの関係上４名の定員としておりまして、いつもほぼ満席になります。予約制となっておりますが利用の促進を図っているところです。

○甲斐委員

ありがとうございます。実績の数だけでしたので、どれくらいの定員数が集まったのかわかりませんでしたので教えていただきたかったのです。

○富田座長

２点目は。

○甲斐委員

地域就労支援事業について、昨年と違った取組みについて、ここに記載の入札以外で何かありましたら教えていただけますでしょうか。

○事務局（高係長）

違った取組みという点についてですが、この地域就労支援事業というのは相談援助を中心とした業務ですので、これまでとは変わらないというのが基本でございます。違った取組みとしましては、前回の懇話会でもご意見をいただきました事業案内チラシについて、単に

就労相談と文字を大きくしただけではどのような相談なのかわからないということで、相談内容を具体的にイメージできるように刷新いたしました。取組みというよりは公報の仕方を変えたというところでございます。３点目に、お話のありました２８年度と２９年度の目標値ですけれども、相談件数・就職件数は同じでございます。

○甲斐委員

さらなる上を目指して今年は目標を上げようというようなお考えはないのですか。

○事務局（高係長）

率直に申しあげまして、事業費の予算が圧縮されている影響を受けまして、同じだけの相談のカウンセラーさんを確保することが難しいという事情もございまして横ばいで推移できればと思っております。それに、昨今の就職状況も改善しておりますのでさらなる上積みは難しいのではないかと考えてございます。

○甲斐委員

実績を上げていくというのが基本ではありますが、なかなか予算というところで件数も上げられないということ承知いたしました。ありがとうございます。

○富田座長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○鰐谷委員

ただ今の説明の中に、しごと情報ひろばについて、特に若年者がなかなか拠点にでかけるのに敷居が高いということで、アウトリーチ型の事業を行っておられ、非常にいい取組みだと思っております。いうまでもなく、中小企業は、人材の確保が大きな経営課題になっており私も大阪商工会議所の調査でも経営に影響し始めているという声が届いています。特に、中小企業では、若年者を中心に即戦力になる方を求めているケースが多いのですが、一方で、せっかく採用してもすぐ離職してしまうというケースも見られます。これはやはり採用の入り口のところで業務内容や社員の働く姿ですとか、そういうものが見えないということもあるかと思いますので、求人票には表れない企業情報を理解いただけるような取組みも必要かと思っております。また、アウトリーチ型と関連するのですが、若い方はSNSなどを見て、この企業に少し興味があるなどの問い合わせもありますので、今後の方向性のところで記載されておられますけれども、「SNSなど様々なツールを活用した情報発信を行う」というところは力をいれていただきたいと考えております。

○事務局（安西係長）

委員のご指摘のとおり、今後SNS等を中心に情報発信してまいりたいと思っております。その他、市のホームページ等はもちろん、区役所とも連携して区の広報誌の協力をいただくなどできることはいろんなことをやっていきたいと考えております。ありがとうございます。

○酒井委員

先ほどの甲斐委員の質問と関連するのですが、地域就労支援事業で就職件数が今年度大幅に伸びたのは総合評価一般競争入札の仕組みをうまく活用できたのが大きな要因であると分析で書かれていますが、これはおそらく評価項目の中に就労困難者等を積極的に雇用しているかどうか等の項目のことを言われているのかと思いますが、うまく活用できたとはどういうことなのか具体的に教えていただきたいと思えます。

○事務局（高係長）

総合評価一般競争入札についてですが、基本的に公共入札の場合は価格評価で決定されるのですが、総合評価では価格評価以外に技術的評価あるいは公共性評価点というものがあり、それが今は50対50の割合で評価されております。うまく活用できたという点でいいますと、公共性評価の中で福祉への配慮という項目がございまして、各種就労支援事業への協力度が評価の対象となっております。地域就労支援センターの利用者というのはまさにこれに該当しておりまして、例えば庁舎清掃の中で希望者をそこにうまく誘導・案内することによって、就職に向け困難を抱えている方がその求人に応募することで採用につながるということがございます。

○酒井委員

ありがとうございます。落札されたところの求人と相談に来られた方をうまくマッチングして就職につなげたということによろしいのでしょうか。

○事務局（高係長）

さようでございます。

○事務局（辻課長）

少し、補足いたしますと、もともと清掃業務は長期契約を結んでおりまして、3年～5年というのが多く、今年が丁度その切り替えの時期にあたったということもございます。流れとしては、4月以降の契約になる前の総合評価入札において、地域就労支援センター等の就労支援を行っている施設から雇用しますという計画を出しますと加点がされまして、結果、落札された事業者は計画に基づきその施設から人を雇い入れるというシステムとなっております。今年が多く更新時期でもありましたので、地域就労支援センターからの雇用が多

くうまれたということでございます。本市の多くの施設の清掃業務がこの対象となっておりますので、毎年地域就労支援センターを活用いただいている状況がございます。

○今委員

今と申します。よろしくお願いいたします。私も2点お伺いしたいのですが、お聞きしたいポイントは同じです。1つは、しごと情報ひろば事業の取り組まれた中の、先ほどもお話いただいておりますひろば就職ゼミナールについて、非常に回数も多くて参加された方も多いのですが、そこでは何をされたのか。どういう特徴がそこにあって効果があったのか。具体的にすべてでなくて特徴的なところを教えていただきたいと思います。2点目は②の地域就労支援事業のグループワークについて。こちらのほうも、取組まれているなかで、どういう効果を狙って、どんな工夫をされているのか、名目だけでは理解できないところがありましたので、教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○富田座長

内容に関して説明をお願いします。

○事務局（安西係長）

1点目の就職ゼミナールについてですけれども、内容につきましてはほぼ毎週特定の曜日で様々なテーマがございまして、就職に関するいろいろな相談などを行っております。天下茶屋が毎週火曜日、西淀川が毎週木曜日、平野が隔週の水曜日ということで一定の曜日でゼミナールを開催しております。就労に関する悩みや課題を解消すべく、就職に関しての心構えや面接の心得、また模擬面接などという形で行っております。就職に関する準備でできるものをすべて行っております。スペースの関係で定員は4名ですけれども、一定の曜日でやることで利用しやすくしております。また、10月には定例を拡大して、外部の講師を呼んでセミナーを開催するなどの工夫もしております。

○事務局（高係長）

グループワークについてですけれども、こちらはやはり人間関係づくりが上手でない方や自分のことをうまく伝えきれない方々を対象として就職に結び付けようとする、就職面接はどうしても避けて通れません。その前段階として、自分は何ができるのか、何ができないのか。自分の強みや弱みなどを見つめなおすことなどを行っています。また、コミュニケーションが苦手ですので、まずはゲームから初めて打ち解けながらやりとりを通じて、その中から将来自分が何になりたいとか、自己発見をしていくというものです。グループワークですから当然仲間がいますので、相手のこともよく聞いて、そして自分も応える。こうしたやり取りを通じて対人関係能力、コミュニケーション能力を高めるといったグループワークでございます。

○今委員

ありがとうございます。私もそういう場で、逆にお手伝いをする立場でお声かけいただくケースがありますけれども、まれに、何度かお会いする方、受講されておられる方がいらっしゃいます。早くそこから次のステップへとなるのが大前提になるのですが、意外とそういう方々というのはそこに来ることが目的になってしまっていて、本来の目的を多少見失っている方もなかにはおられたりしますので、必ず本来の目的が、ひとつは就職であって、もうひとつはその先の定着とか、あるいはご自身の生活の設計というところまでを、たとえばこういうワークショップとかセミナーの中に取り入れることがとても重要だと思いますので、あくまで決めるというところまでを着地点にされない方がよろしいのではないかと思います。

○富田座長

講習だけではもの足りないので、その先まで見据えて取り組むようにお願いいたします。

この議題に対してはよろしいでしょうか。ないようでしたら次の議題に移りたいと思います。議題3「若者・女性への就労支援事業の取組について」、①②を一括して事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（野口代理）

【①若者・女性の就業率等について 報告】

○富田座長

ありがとうございます。ひきつづき「若者・女性の就労支援事業」について報告をお願いします。

○事務局（中村係長）

【②若者・女性の就労支援事業 報告】

○富田座長

ありがとうございました。それでは、あまり時間も残されておりませんが、ただ今の若者・女性の就業率等と就労支援に対しまして質問・ご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○杉田委員

丁寧の説明いただき、ありがとうございます。資料の6ページにありますM字型曲線に関して、昨今、国においてはM字型が解消されつつあるとの報道もありますが、それに対して大阪は少し低いというお話がございます。私はこのM字型のボトムアップが進んでいる理由、その背景として最近女性の、特に若い世代の新しい働き方というのが普及しているところを見ております。つまり在宅ワークやフリー、先ほどもこどもの貧困のところでも少し発言させていただきましたが、やはりプレママ・ママ期というのは、一旦労働市場から降りたと見られていますけれども、そのプレママ・ママ期に先を見据えてキャリアデザインをすることが重要だと考えています。資料の中にロールモデルというのが書かれていますが、この取組みなどを新たに行っていく必要があると思っています。今見ていただいている資料6ページの下の方の再就職が進まない理由の上位3つを見ますと、生活面では「家事に支障がないか不安」、「子育てに支障がないか不安」、そして真ん中あたりの仕事面では「望む勤務時間の仕事が見つかるとは思えない」となっています。こういうものを解消していくためにはやはり在宅で何かできるとか、また保育所などを立ち上げて自分の子どもも預けながら仕事ができる環境をつくり、ガラス張りの職場でそこにパソコンなどを持ち込んで、仕事しながら子どもがすぐ前の保育所で遊んでいて、いつでも関われるというような環境を作っている事例もあります。こういう不安の解消にマッチしたようなものを女性が起業して、ニーズを集めています。なかなか採算が採れる、採れないで色々問題はありますが、新しい女性の感性を活かした、こういう不安などを見事に解消していくようなビジネスプランでもありますし、そういうロールモデルをひろめていくことが重要だと思っています。プレママ・ママ期にその後のキャリアの新しい形について考えることができる、子どもが育ったときの自分に繋がっていくようなもの、プレママ・ママ期をネガティブに捉えないような形のもの、これは女性が自ら女性の発想で新しく動いてきていますので、そういったものに光をあてるような形の就労支援事業に取組む必要があるのではないかと考えています。それでは今の事業の枠組みをつぶしてしまうというか、新たな段階になるのかも知れませんが、そういった起業を支援するとか、あるいは在宅ワークとかフリーといった働き方に理解のある企業さんなどへの支援やそれを普及させるような仕掛けづくり。これは雇用施策関係だけでなく他との連携は必要だとは思いますが、そういった女性の主体的な動きにうまく力添えする、支える、あるいは光をあてるという形での取組みができないでしょうか。特に若い世代が動いてそれがM字カーブの解消にもつながる。M字型というのは、正規と非正規の問題など形だけの議論をするのではなく、むしろ質・構造を見なければいけないと思っています。ITのときに起業の話が大きく盛りあがりましたが、いまはある意味違う形の、特にプレママ・ママの新たなモデルというのが出てきており、それを女性が動かしておりますので、それを新たな動きとしてみて、就労支援事業にも視点として生かしていただければ、社会も変わっていくだろうし、予算もそれほどかけずに啓発を行うことができるのではないかと。やはり行政の発信力は大きいので新たなキーワードとしてぜひ打ち出していただけないかなと思っています。

○事務局（辻課長）

ありがとうございます。ご指摘いただいていますように、今日、大企業さんを中心にテレワークが普及してきていますし、起業によって新たな働き方を生み出しているという動きもございます。総合職となると転勤があるとかがあることなどから、地域限定や時間限定などの新たな働き方も増えてきていることは認識しております。ご指摘のようにそうした働き方などをロールモデルとして情報収集しそれを発信するという取り組みについては、今後取組んでまいりたいと思います。また、そのための情報収集も必要でございますので、委員の皆様からの情報もいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○杉田委員

プレママ・ママ期をネガティブに捉えない発想が必要だと思います。逆にキャリアデザイン期であると捉えて、子どもと一緒に不安を解消できるような新たなモデルの発信として取り組んでいただきたいと思います。やはり、行政ができることという、そういう理想的な部分に光をあてていけることだと思います。そうした理念の提供に力を入れていただくとM字型の質の部分、中味が変わっていくと思います。10年スパンになるかとは思いますがよろしくお願いします。

○酒井委員

在宅ワークというお話が今ありましたけれども、私は普段は障がい者就労支援を行っておりますが、この障がい者就労支援の分野には在宅就業支援団体というのがありまして、重度の身体障がい者の方とか対人関係がなかなか苦手な精神障がいの方が自分のペースで移動を伴うことなく在宅で仕事をするのを支援するという仕組みが結構以前からあり、私どもも取組んでおります。その中で、20年位前に愛光会館さんとも一緒になってなかなか時間的な制約があるひとり親家庭の方たちを中心に、ITのスキルがある方であれば在宅でお仕事がしていただけるということで連携させていただいたことがあります。それから実際日本のなかでも在宅雇用とか在宅就業というのはなかなか進んでいかなくて、少しずつ広がってきている感じですが、障がい者福祉だとかそういう枠組みを超えて、役所はなかなか縦割りのところがあると思いますが、ひとり一人の持っている力を様々な形でその人に合った形で発揮するという点では共通のテーマであり、課題の解消ということもあるかと思うので、ぜひ連携してやっていただければと思いますので、そのあたりも検討していただければと思います。

○事務局（辻課長）

在宅就業支援につきまして関係局に実態や状況などもお聞きしながら、連携など何ができるか検討してまいりたいと思います。

○富田座長

若者・女性に限らず、市の雇用施策全般に関わりまして、ご意見・ご質問がありましたら頂戴いたします。いかがでしょうか。

○今委員

先ほどのお話のなかで起業向けのガイダンスを開催されたというお話がありました。若者に限るという話ではありませんが、先日、初めての職場に入社後、辞めた理由をまとめた調査結果を拝見した時に、男女、学卒別、年齢別でトップに「労働条件が思っていたのと違う」というのがきていました。それから2つ目には、「やりたい仕事ではなかった」というのがありました。これは、たぶん採用の前段階で防げることではないか、入ってからではないとできないことなく、入る前にもう少し工夫ができる余地がそこにあるのではないかというヒントを得たような気がしました。そうしたことを考えると、就職される側のサポートとともに、今度はその方々を受け入れる側のサポートをより強くしていただければマッチングが図られるのではないかと思います。

○事務局（辻課長）

この間の合同企業説明会等につきましては、大阪市女性活躍リーディングカンパニーは一定の整備が行われている企業であるということと、国のくるみん認定企業や若者採用応援宣言企業を中心に出版いただいております。そういう意味では求人のレベルとしては一定の水準を確保していると考えております。その上で今後、企業向けのガイダンスを開催してまいります。そのなかでは、企業自身のアピールの仕方とともに離職などにも配慮するといった形ができるようなガイダンスにしていきたいと考えております。

○鯉谷委員

女性の就労支援に関して、子育て期の育児への不安や保育所の入所についての心配、調査結果を拝見させていただいたのですが、昨年4月から内閣府で企業主導型保育所事業というのが始まっておりまして、私どももこの事業を女性の職場定着支援という観点から取り組んでおり、内閣府や大阪府と連携して各企業向けに説明会やセミナー等を開催しております。また、今月には、保育所を設置したい企業と保育事業者とのマッチングなどを実施しています。しかし、やはり助成金が活用できるものの将来にわたって運営していくとなると、固定費がかかり保育士の確保や人件費も必要ですし、設備の関係などかなり経費もかかるのも事実でございますので、市民局の分野ではないかもしれませんが、たとえば大阪市独自の助成ですとか税の減免などにご配慮いただけたければありがたいと考えております。また、この事業ではこのうち地域枠が50%できるということでございますので、大阪市内で企業内の保育所が設置したところについては、積極的にPRいただければ、待機児童の解消

にも繋がるのではないかと考えています。

○事務局（辻課長）

大商さんでは企業主導型保育所を推奨されておられ、非常に成果が上がっているとお聞きしています。ただ、ご指摘の助成となりますと私どもの所管では難しいところもございます。一方で、いま大阪市では待機児童の解消に向けて市役所庁舎や区役所で空いているスペースを活用して保育所を設置するということで、今年度すでに募集も始まっているところでございます。やはり企業への助成は難しいと思いますが、企業内保育所の推進等に関する広報的なところにつきましては行ってまいりたいと思います。

○富田座長

他になにかご意見はございませんでしょうか。

それでは、本日も委員の皆様から貴重なご意見をたくさん頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。

また、事務局につきましては、本日の各委員からの意見を踏まえて今後の事業に反映していただくようお願いいたします。以上を持ちまして本日の議事を終了したいと思います。

どうも、ありがとうございました。

○司会

富田座長をはじめ、委員の皆様方には長時間にわたり大変ありがとうございました。

本日、賜りましたご意見を踏まえまして、今後の施策・事業に反映させてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後、年度末の3月にもご協力を賜ることになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで終了いたします。本日はありがとうございました。